３産技号外

令和４年（2022年）３月29日

関係団体の長　様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

本部長　阿　部　　守　一

医療アラート及び暫定的な感染警戒レベルの基準の改正に関する周知について（依頼）

　日頃は、産業労働行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

　医療アラート及び暫定的な感染警戒レベルの基準の改正を行いました（３月29日新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議決定）。

つきましては、別添資料の内容について、貴会会員や会員企業の従業員に対し、周知していただくようお願いします。

産業労働部産業技術課技術振興係

（課長）庄村栄治　（担当）林　俊哉

電話 026-235-7196 　ＦＡＸ 026-235-7496

Ｅメール [sangi@pref.nagano.lg.jp](mailto:sangi@pref.nagano.lg.jp)